

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた6定議案第23号 田辺市熊野古道館の指定管理者の指定について、10日及び16日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年12月16日

産業建設委員会

委員長 谷 貞 見

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案8件について、11日及び16日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第3号 田辺市火災予防条例の一部改正について、同議案第12号 権利の放棄について、同議案第27号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第28号 令和7年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第30号 令和7年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）の所管部分、同議案第31号 令和7年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第33号 令和7年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）及び同議案第34号 令和7年度田辺市下水道事業会計補正予算（第1号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第27号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、まちづくり推進事業費に関わって、過去の総務企画委員会において、ふるさと田辺応援寄付金は、うつほの杜学園開校に伴う施設改修等整備及び学校創設準備に係る経費に活用する旨の答弁がなされていたが、開校から1年にも満たない状況において、新たに私立学校運営安定化支援交付金を創設した理由について説明を求めたのに対し、「当初は学校の運営経費を補助対象としない方針であったが、寄附を頂いている企業から、地域活性化の可能性のある本事業の推進を図るには安定的な学校運営が不可欠であることから、運営費においても補助対象に含めてほしい旨の要望書が令和6年12月に市に対して提出された。こうした経緯を受け、市としては寄附者の意向を尊重し、基本協定の趣旨も踏まえた上で、寄附額に応じて運営費を支援する新たな交付金制度を創設したものである」との答弁がありました。これに対し委員から、現時点で新たな交付金制度を創設することにより、うつほの杜学園の経営に対する信用が損なわれる可能性がある場合においても支援が必要と考えているのか説明を求めたのに対し、「開校直後に新たな交付金制度を設けることは、経営面での信頼に影響を与える可能性を否定することはできないが、開校直後で児童数が少なく経営が不安定になり得る期間に限定した交付金として、学校の経営判断に過度に踏み込まないよう留意しつつ、地域にもたらず効果も勘案し、必要な支援を行っていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年12月16日

総務企画委員会

委員長 松 上 京 子

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案15件について、10日及び16日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第2号 田辺市火入れに関する条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市水道事業給水条例等の一部改正について、同議案第11号 工事請負変更契約の締結について、同議案第16号 田辺市市街地活性化施設の指定管理者の指定について、同議案第17号 田辺市龍神宮代オートキャンプ場の指定管理者の指定について、同議案第18号 田辺市川湯キャンプ場の指定管理者の指定について、同議案第19号 田辺市龍游館の指定管理者の指定について、同議案第20号 田辺市熊野古道中辺路の指定管理者の指定について、同議案第21号 田辺市ふるさとセンター大塔の指定管理者の指定について、同議案第22号 田辺市奥熊野古道ほんぐうの指定管理者の指定について、同議案第24号 紀伊田辺駅前駐車場の指定管理者の指定について、同議案第25号 紀伊田辺駅前第二駐車場の指定管理者の指定について、同議案第26号 紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について、同議案第27号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分及び同議案第32号 令和7年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第11号 工事請負変更契約の締結についてに関わって、林道安川大塔川線（大杉隧道）トンネル補修工事の詳細説明を求めたのに対し、「建設後50年が経過した林道トンネルで、定期点検によりコンクリートに穴が空いていることが分かり、調査した結果、大きな空洞を発見した。崩落の危険性が高いため、林野庁の補助事業の採択を受け、空洞の充填と一部厚みがないコンクリートを補強する対策工事を行う」との答弁がありました。さらに委員から、同様の事例が発生する可能性について説明を求めたのに対し、「定期点検で全ての林道トンネルを点検しており、地震等の外的要因がない限り、大半が健全な状態のトンネルである」との答弁がありました。

次に、議案第27号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、観光費に関わって、地域経済循環創造事業補助金について詳細説明を求めたのに対し、「本事業は、ローカル10,000プロジェクトにのっとった補助事業であり、民間事業者からの提案を受けて市が総務省に対して申請するもので、地域課題への対応や新規性・モデル性があることなどが条件となる。主に施設整備や備品等の初期投資の費用が対象となり、総額713万9,000円のうち、半分は地域金融機関の融資で、残りの3分の2が国の負担、3分の1が市の負担となっている」との答弁がありました。これに対し委員から、本事業の積極的活用のためにも事業者への周知をお願いしたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年12月16日

産業建設委員会

委員長 谷 貞 見

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案15件について、同日及び16日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第1号 田辺市督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、同議案第5号 工事請負契約の締結について、同議案第6号 工事請負契約の締結について、同議案第7号 工事請負契約の締結について、同議案第8号 工事請負契約の締結について、同議案第9号 工事請負契約の締結について、同議案第10号 工事請負契約の締結について、同議案第13号 田辺市高齢者複合福祉施設たきの里の指定管理者の指定について、同議案第14号 田辺市立松風荘の指定管理者の指定について、同議案第15号 田辺市立やすらぎ荘の指定管理者の指定について、同議案第27号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第28号 令和7年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第29号 令和7年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同議案第30号 令和7年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）の所管部分及び同議案第34号 令和7年度田辺市下水道事業会計補正予算（第1号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年12月16日

文教厚生委員会

委員長 加藤喜則